

平成29年9月5日

株主各位

神奈川県小田原市西大友205番地2  
愛光電気株式会社  
代表取締役社長 近藤 保

## 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、平成29年9月21日を効力発生日として、「株式併合」及び「単元株式数の変更」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

#### 1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式5株につき1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成29年9月21日
効力発生日における発行可能株式数	2,400,000株

#### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を1,000株から100株に変更する
単元株式変更の効力発生日	平成29年9月21日

上記の効力発生をもって、当社定款における発行可能株式総数及び単元株式数も同様に変更となります。

以上

#### (ご参考)

上記に伴い、平成29年9月15日より、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。